

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年3月31日 京都地方法務局舞鶴支局 登記官 幸浩司

記

- 1 手続番号
第1304-2023-0100号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
舞鶴市字岸谷小字滝ヶ谷10022番2
- 3 地目
山林
- 4 地積
304㎡